

【 約款変更のお知らせ 】 約款変更のお知らせ

お客様各位

平素より楽天コミュニケーションズのごサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。双方向番号ポータビリティの開始に伴い、電話サービス契約約款等において必要な規定の整備を行いました。

■変更内容

電話サービス等契約約款

変更前	変更後						
第 3 条 (用語の定義) (略)	第 3 条 (用語の定義) <table border="1"><thead><tr><th>用語</th><th>用語の意味</th></tr></thead><tbody><tr><td>51 の 4 番号ポ タビリ ティ</td><td>契約者が電気通信サービス の提供元である電気通信事 業者を変更する際に、当該事 業者の変更に関わらず、変更 前の電気通信事業者の電気 通信サービスに関して利用 していた電気通信番号を変 更後の電気通信事業者の電 気通信サービスにおいても 継続的に利用できること</td></tr><tr><td>51 の 5 移転先事 業者</td><td>電気通信サービスの提供事 業者であって、当該事業者と 契約者の電気通信サービス に係る契約締結後に当社が 契約者に利用させていた電 気通信番号を番号ポータビ リティにより継続的に利用 させることとなる事業者</td></tr></tbody></table>	用語	用語の意味	51 の 4 番号ポ タビリ ティ	契約者が電気通信サービス の提供元である電気通信事 業者を変更する際に、当該事 業者の変更に関わらず、変更 前の電気通信事業者の電気 通信サービスに関して利用 していた電気通信番号を変 更後の電気通信事業者の電 気通信サービスにおいても 継続的に利用できること	51 の 5 移転先事 業者	電気通信サービスの提供事 業者であって、当該事業者と 契約者の電気通信サービス に係る契約締結後に当社が 契約者に利用させていた電 気通信番号を番号ポータビ リティにより継続的に利用 させることとなる事業者
用語	用語の意味						
51 の 4 番号ポ タビリ ティ	契約者が電気通信サービス の提供元である電気通信事 業者を変更する際に、当該事 業者の変更に関わらず、変更 前の電気通信事業者の電気 通信サービスに関して利用 していた電気通信番号を変 更後の電気通信事業者の電 気通信サービスにおいても 継続的に利用できること						
51 の 5 移転先事 業者	電気通信サービスの提供事 業者であって、当該事業者と 契約者の電気通信サービス に係る契約締結後に当社が 契約者に利用させていた電 気通信番号を番号ポータビ リティにより継続的に利用 させることとなる事業者						
第 ● 条の● (固定電話番号) (略)	第 ● 条の● (固定電話番号) (略) 5 契約者は、本契約を申込み際に、固定 電話番号の番号ポータビリティを希望する						

<p>第 38 条の 23 (契約者が行う契約の解除) 契約者は、<u>本契約を解除</u>しようとするときは、そのことをあらかじめ当社に書面により通知していただきます。</p> <p>第 76 条 (協定事業者への通知) (略)</p> <p>別記 9 の 3 契約者に係る個人情報の利用 (1) 当社はプライバシーポリシーに定めるところにより、契約者に係る情報(申込時又は電話サービス等の提供中に、当社が契約者に関して取得する氏名、住所、電</p>	<p><u>場合は、当社が別途定める方法により申出ていただきます。但し、その申出を行うことができる固定電話番号は、当社が別に定める基準に適合する固定電話番号に限りま</u> <u>す。</u></p> <p>第 38 条の 23 (契約者が行う契約の解除) 契約者は、<u>本契約の全部又は一部</u>を解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社に書面により通知していただきます。</p> <p><u>2 前項の定めにかかわらず、移転先事業者が当社に対し契約者が固定電話番号の番号ポータビリティを希望する旨の通知を行ったことを以て契約者が本契約の全部又は一部を解除しようとする場合は、当社は契約者から本契約の全部又は一部を解除することの通知を受けたものとみなします。</u></p> <p>第 76 条 (協定事業者への通知) (略)</p> <p><u>2 契約者は、番号ポータビリティに係る当社以外の協定事業者からの請求に基づき、契約者に係る個人情報 (申込時又は電話サービス等の提供中に、当社が契約者に関して取得する氏名、住所、電話番号及び契約者識別番号等の全ての個人情報をいい</u> <u>ます。以下同じとします。) を、当社がその協定事業者に通知することあらかじめ同意するものとします。</u></p> <p>別記 9 の 3 契約者に係る個人情報の利用 <u>(1) 当社はプライバシーポリシーに定めるところにより、契約者に係る個人情報を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用します。</u></p>
---	--

<p>話番号及び契約者識別番号等の全ての個人情報をいいます。以下同じとします。)を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用します。</p> <p>(略)</p> <p>(注) プライバシーポリシーとは、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(令和5年総務省告示第5号、以下同じとします)第15条に定めるところにより、当社が定める当該電気通信事業者が個人情報保護を推進する上での考え方や方針をいいます。当社は同ポリシーをホームページにおいて公表します。</p>	<p>(略)</p> <p><u>シ 番号ポータビリティに係る当社以外の協定事業者への当該手続きに必要な個人情報の提供</u></p> <p>(注) <u>プライバシーポリシーとは、当社が定める契約者に係る個人情報の取扱いに関する方針をいいます。当社は同ポリシーをホームページにおいて公表します。</u></p>
---	--

※一部条番号等の記載は省略しております。

IP 電話サービスひかり契約約款

<p>第3条 (用語の定義)</p> <p>(略)</p>	<p>第3条 (用語の定義)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="810 1368 963 1417">用語</th> <th data-bbox="963 1368 1353 1417">用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="810 1417 963 1899"><u>番号ポータビリティ</u></td> <td data-bbox="963 1417 1353 1899"><u>契約者が電気通信サービスの提供元である電気通信事業者を変更する際に、当該事業者の変更に関わらず、変更前の電気通信事業者の電気通信サービスに関して利用していた電気通信番号を変更後の電気通信事業者の電気通信サービスにおいても継続的に利用できること</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="810 1899 963 1993"><u>移転先事業者</u></td> <td data-bbox="963 1899 1353 1993"><u>電気通信サービスの提供事業者であって、当該事業者と</u></td> </tr> </tbody> </table>	用語	用語の意味	<u>番号ポータビリティ</u>	<u>契約者が電気通信サービスの提供元である電気通信事業者を変更する際に、当該事業者の変更に関わらず、変更前の電気通信事業者の電気通信サービスに関して利用していた電気通信番号を変更後の電気通信事業者の電気通信サービスにおいても継続的に利用できること</u>	<u>移転先事業者</u>	<u>電気通信サービスの提供事業者であって、当該事業者と</u>
用語	用語の意味						
<u>番号ポータビリティ</u>	<u>契約者が電気通信サービスの提供元である電気通信事業者を変更する際に、当該事業者の変更に関わらず、変更前の電気通信事業者の電気通信サービスに関して利用していた電気通信番号を変更後の電気通信事業者の電気通信サービスにおいても継続的に利用できること</u>						
<u>移転先事業者</u>	<u>電気通信サービスの提供事業者であって、当該事業者と</u>						

<p>第 13 条（契約者が行う契約の解除） 契約者は、<u>本契約を解除</u>しようとするときは、そのことをあらかじめ当社に書面により通知していただきます。</p> <p>第 15 条（固定電話番号） （略）</p> <p>第 53 条（協定事業者への通知） （略）</p>	<table border="1" data-bbox="810 264 1353 555"> <tr> <td data-bbox="810 264 965 555"></td> <td data-bbox="965 264 1353 555"> <u>契約者の電気通信サービスに係る契約締結後に当社が契約者に利用させていた電気通信番号を番号ポータビリティにより継続的に利用させることとなる事業者</u> </td> </tr> </table> <p>第 13 条（契約者が行う契約の解除） 契約者は、本契約の<u>全部又は一部</u>を解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社に書面により通知していただきます。 <u>2 前項の定めにかかわらず、移転先事業者が当社に対し契約者が番号ポータビリティを希望する旨の通知を行ったことを以て契約者が本契約の全部又は一部を解除しようとする場合は、当社は契約者から本契約の全部又は一部を解除することの通知を受けたものとみなします。</u></p> <p>第 15 条（固定電話番号） （略） <u>5 契約者は、本契約を申込み際に、番号ポータビリティを希望するときは、当社が別途定める方法により申出ていただきます。但し、その申出を行うことができる固定電話番号は、当社が別に定める基準に適合する固定電話番号に限ります。</u></p> <p>第 53 条（協定事業者への通知） （略） <u>2 前項の規定によるほか、契約者は、番号ポータビリティに係る当社以外の協定事業者からの請求に基づき、契約者に係る個人情報（申込時又は本サービスの提供中に、当社が契約者に関して取得する氏名、住所、電話番号及び契約者識別番号等の全ての個</u></p>		<u>契約者の電気通信サービスに係る契約締結後に当社が契約者に利用させていた電気通信番号を番号ポータビリティにより継続的に利用させることとなる事業者</u>
	<u>契約者の電気通信サービスに係る契約締結後に当社が契約者に利用させていた電気通信番号を番号ポータビリティにより継続的に利用させることとなる事業者</u>		

<p>第 54 条（協定事業者からの通知）</p> <p>当社は、契約者が、第 18 条（その他の提供条件）による届出、第 52 条（契約者からの通知）による変更の通知を行わなかった場合は、当社と協定事業者との相互接続協定に基づき、協定事業者から、契約者と協定事業者との電話サービス、<u>総合デジタル通話サービス等</u>に関する契約に係る氏名、住所及び電話番号等について、通知を受けることがあります。</p> <p>別記</p> <p>17 契約者に係る情報の利用</p> <p>（1）当社はプライバシーポリシーに定めるところにより、契約者に係る情報（<u>申込時又は本サービスの提供中に、当社が契約者に関して取得する氏名、住所、電話番号及び契約者識別番号等の全ての個人情報</u>をいいます。以下同じとします。）を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用します。</p> <p>（略）</p> <p>（注）プライバシーポリシーとは、<u>総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（令和 5 年総務省告示第 5 号、以下同じとします）第 15 条に定めるところにより、当社が定める当該電気通信事業者が個人情報保護を推進する上での考え方や方針</u>をいいます。当社は同ポリシーをホームページにおいて公表します。</p>	<p><u>人情報をいいます。以下同じとします。）を、当社が当該協定事業者へ通知することにあらかじめ同意するものとします。</u></p> <p>第 54 条（協定事業者からの通知）</p> <p><u>当社は、契約者が、第 18 条（その他の提供条件）による届出、第 52 条（契約者からの通知）による変更の通知を行わなかった場合は、当社と協定事業者との相互接続協定に基づき、協定事業者から、契約者と協定事業者との電話サービスに関する契約に係る氏名、住所及び電話番号等について、通知を受けることがあります。</u></p> <p>別記</p> <p>17 契約者に係る情報の利用</p> <p><u>（1）当社はプライバシーポリシーに定めるところにより、契約者に係る情報を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用します。</u></p> <p>（略）</p> <p>（注）<u>プライバシーポリシーとは、当社が定める契約者に係る個人情報の取扱いに関する方針</u>をいいます。当社は同ポリシーをホームページにおいて公表します。</p>
--	---

プラットフォーム OABJ サービス約款 (プライマリーIP 電話)

変更前	変更後						
<p>第 3 条 (用語の定義) (略)</p> <p>第 14 条 (固定電話番号) (略)</p> <p>第 15 条 (契約者が行う契約の解除) 契約者は、本契約を解除しようとするときは、そのことを本契約の解除の 6 か月前までに当社に書面により通知していただきます。</p>	<table border="1" data-bbox="810 412 1353 1323"> <thead> <tr> <th data-bbox="817 412 963 461">用語</th> <th data-bbox="965 412 1347 461">用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="817 463 963 938"><u>番号ポータビリティ</u></td> <td data-bbox="965 463 1347 938"><u>契約者が電気通信サービスの提供元である電気通信事業者を変更する際に、当該事業者の変更に関わらず、変更前の電気通信事業者の電気通信サービスに関して利用していた電気通信番号を変更後の電気通信事業者の電気通信サービスにおいても継続的に利用できること</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="817 940 963 1323"><u>移転先事業者</u></td> <td data-bbox="965 940 1347 1323"><u>電気通信サービスの提供事業者であって、当該事業者と契約者の電気通信サービスに係る契約締結後に当社が契約者に利用させていた電気通信番号を番号ポータビリティにより継続的に利用させることとなる事業者</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>第 14 条 (固定電話番号) <u>4 契約者は、本契約を申込み際に、番号ポータビリティを希望する場合は、当社が別途定める方法により申出ていただきます。但し、その申出を行うことができる固定電話番号は、当社が別に定める基準に適合する固定電話番号に限ります。</u></p> <p>第 15 条 (契約者が行う契約の解除) <u>契約者は、本契約の全部又は一部を解除しようとする場合は、そのことをあらかじめ当社に書面により通知していただきます。</u> <u>2 前項において、契約者は、本契約の全部</u></p>	用語	用語の意味	<u>番号ポータビリティ</u>	<u>契約者が電気通信サービスの提供元である電気通信事業者を変更する際に、当該事業者の変更に関わらず、変更前の電気通信事業者の電気通信サービスに関して利用していた電気通信番号を変更後の電気通信事業者の電気通信サービスにおいても継続的に利用できること</u>	<u>移転先事業者</u>	<u>電気通信サービスの提供事業者であって、当該事業者と契約者の電気通信サービスに係る契約締結後に当社が契約者に利用させていた電気通信番号を番号ポータビリティにより継続的に利用させることとなる事業者</u>
用語	用語の意味						
<u>番号ポータビリティ</u>	<u>契約者が電気通信サービスの提供元である電気通信事業者を変更する際に、当該事業者の変更に関わらず、変更前の電気通信事業者の電気通信サービスに関して利用していた電気通信番号を変更後の電気通信事業者の電気通信サービスにおいても継続的に利用できること</u>						
<u>移転先事業者</u>	<u>電気通信サービスの提供事業者であって、当該事業者と契約者の電気通信サービスに係る契約締結後に当社が契約者に利用させていた電気通信番号を番号ポータビリティにより継続的に利用させることとなる事業者</u>						

<p>第 51 条（協定事業者への通知） （略）</p> <p>別記</p> <p>17 契約者等に係る情報の利用</p> <p>(1) 当社は、プライバシーポリシーに定めるところにより、契約者に係る情報（申込時又は本電話サービスの提供中に、当社が契約者に関して取得する氏名、住所、電話番号及び契約者識別番号等の全ての個人情報をいいます。以下同じとします。）</p>	<p><u>を解除しようとするときは、そのことを本契約の解除の 6 か月前までに通知していただきます。</u></p> <p><u>3 第一項の定めにかかわらず、移転先事業者が当社に対し契約者が番号ポータビリティを希望する旨の通知を行ったことを以て契約者が本契約の一部を解除しようとする場合は、当社は契約者から本契約の全部又は一部を解除することの通知を受けたものとみなします。</u></p> <p>第 51 条（協定事業者への通知） （略）</p> <p><u>2 契約者は、番号ポータビリティに係る当社以外の協定事業者からの請求に基づき、利用者に係る個人情報（申込時又は本電話サービスの提供中に、当社が利用者に関して取得する氏名、住所、電話番号及び契約者識別番号等の全ての個人情報をいいます。以下同じとします。）を、当社が当該協定事業者に通知することあらかじめ同意します。</u></p> <p><u>3 番号ポータビリティに係る当社以外の協定事業者からの請求に基づき、利用者に係る個人情報を、当社が当該協定事業者に通知することについて、契約者は利用者の同意をあらかじめ取得するものとし</u>ます。</p> <p>別記</p> <p>17 契約者等に係る情報の利用</p> <p>(1) <u>当社はプライバシーポリシーに定めるところにより、契約者に係る情報を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用します。</u></p>
---	--

<p>を次に定める目的の遂行に必要な範囲において、利用します。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 当社は、契約者からの委託を受けて、<u>利用者</u>の個人情報をその契約の範囲内で管理します。</p> <p>(3) 当社が管理する<u>利用者</u>の個人情報は、楽天モバイル株式会社が取り扱う緊急通報機関への接続のために、楽天モバイル株式会社に提供します。楽天モバイル株式会社は、利用者が緊急通報機関へ接続しようとするときに、その情報を緊急通報機関に提供します。</p> <p>(略)</p> <p>(注) プライバシーポリシーとは、<u>総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成29年総務省告示第152号、以下同じとします）第14条に定めるところにより、当社が定める当該電気通信事業者が個人情報保護を推進する上での考え方の方針をいいます。</u> 当社は同ポリシーをホームページにおいて公表します。</p>	<p>(略)</p> <p>シ <u>利用者に係るの個人情報を、固定電話番号の番号ポータビリティに係る手続きのために協定事業者に提供すること</u></p> <p>(2) 当社は、契約者からの委託を受けて、<u>契約者等</u>の個人情報をその契約の範囲内で管理します。</p> <p>(3) 当社が管理する<u>契約者等</u>の個人情報は、楽天モバイル株式会社が取り扱う緊急通報機関への接続のために、楽天モバイル株式会社に提供します。楽天モバイル株式会社は、利用者が緊急通報機関へ接続しようとするときに、その情報を緊急通報機関に提供します。</p> <p>(略)</p> <p>(注) <u>プライバシーポリシーとは、当社が定める契約者等の個人情報の取扱いに関する方針をいいます。当社は同ポリシーをホームページにおいて公表します。</u></p>
--	---

変更日

2025年1月14日